

# 食品保健指導士会会報

〔第5号〕

■発行：平成16年10月1日

■発行所：食品保健指導士会

東京都新宿区市谷砂土原町2-7-27 TEL.03-3268-3160 FAX.03-3268-3373

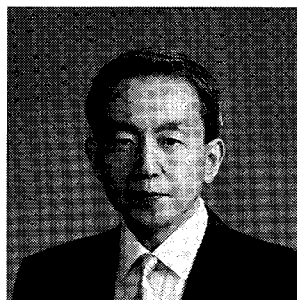
(財団法人日本健康・栄養食品協会教育研修部内)

プライマリ・ケアの役割を担える

食品保健指導士をめざして

日本健康科学学会

会長 信川 益明



わが国では、「いわゆる健康食品」を利用して、患者が、医師を含めた医療関係者にその使用を話すことは欧米と比べ少ないと言われている。これは多くの医療関係者がこのような事態に関心が高くないため、患者に尋ねていないこと、医薬品のような効果と副作用を持つものが利用されるようになってきている。「いわゆる健康食品」の科学的根拠、安全性等の情報は不十分であり、不適切な表示や摂取方法等により健康を損なう恐れもある。現に品質、広告等に対して国民生活センターへの苦情件数も年々増加している。特にダイエット健康食品による健康被害なども生じてきている。

医療関係者が保健機能食品、「JHEAマーク健康補助食品」、その他の「いわゆる健康食品」の特性などについて理解し、その効果的な利用法を検討し、患者とよく話し合いながら導入することが大切であるが、これまでの医療関係者の卒前・卒後教育、生涯教育において、こうした保健機能食品や特別用途食品、健康補助食品などの食品の知識や利用法が詳しくとり上げられることは少ない。

これらの状況を鑑みると、消費者に対して、保健教育と共に、栄養表示基準制度、適正な保健機能食品や「いわゆる健康食品」などの利用についても適切な指導のできる専門家が求められており、「食品保健指導士」の方々の役割は重要であり、その幅広い活躍を期待している。

プライマリ・ケアを担う医療施設においては、住民の日常の健康管理、健康相談や一般的な疾病や外傷などに対する適切な診断治療を行うと共に、必要に応じて専門的な医療施設などへ患者を紹介することがよく知られている。プライマリ・ケアのポイントは、すべての疾患に対処することではなく、健康人、あるいは病気やケガになつた人に対する保健指導、適切な医療機関の選定、患者に対する病院の専門外来・入院・検査の紹介などを行うことにある。紹介先の病院での検査・治療を終えたら、継続的にフォローアップしていくことになる。プライマリ・ケアの役割とは、医療従事者と患者の信頼関係を基盤とした医療の継続性を確保していくことで、そのためには、保健、医療、福祉の連携が重要になってくる。

質の向上等の面からも、同様の資格者との差別化が重要となってくる時期が必ず訪れることとなる。生き残り念頭に置き、卒後の生涯研修と共に、医師、薬剤師、管理栄養士等とのコミュニケーションを図り、連携が行える関係を築き上げていくことが大切となる。いわゆる「かかりつけ医」と同様なプライマリ・ケアの役割を持つことが重要である。更なる研鑽を重ねて頂きたい。

二〇〇五年一月二二日(土)に、日本健康科学学会は、世界的規模の視点から、保健と医療におけるサプリメントの最新事情、評価、活用に関するシンポジウム「世界的規模の視点からのサプリメントの理解と適切な使用」を東京医科大学病院にて開催する。杉浦会長には「食品保健指導士とその活動」を講演頂くこととなっている。

## 教育研修部たより

(財) 日本健康・栄養食品協会

教育研修部 部長 尾辻 暢



### 改正景品表示法について

一、平成一六年五月、合理的な根拠なく著しい優良性を示す不当表示の効果的な規制の導入等を内容とする景品表示法の一部改正が行われ、同年一月に施行されました。

従来、「不当表示」と判断するためにはその根拠を公正取引委員会が証明しなければならなかったのですが、改正法では、公正取引委員会が商品又は役務(サービス)について実際のものよりも著しく優良であると示す表示等に該当するか否かを判断するために必要があると認めるときは、当該表示をした事業者に対し、期間を定めて表示の裏付けとなる「合理的な根拠」を示す資料の提出を求め、当該資料が提出されない場合に、当該表示を不当表示とみなして「排除命令」をすることができるようになりました。

公正取引委員会が公表している『合理的な根拠』の判断基準』のポイントは、次のとおりです。

★ 次の二つの要件を満たす必要があります。

① 提出資料が客観的に実証された内容のものであること

ア 試験・調査によって得られた結果

イ 専門家、専門家団体若しくは専門機関の見解又は学術文献

② 表示された効果、性能と提出資料によって実証された内容が適切に対応していること

二、改正法が初めて適用された事例(平成一六年七月二日 排除命令)

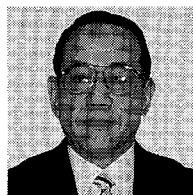
○表示内容:「生活を変えずに理想の体型になりました。」「生活を変えずに確実に綺麗に痩せた」を九三%以上の方が実感しています!」等

○実際事業者からは、期限内に上記表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料の提出はなく、期限後に提出された資料も当該表示の裏付けとなる合理的な根拠を示す資料とは認められなかった。

## 自分が成る食品保健指導士

食品保健指導士会

会長 杉浦 上太郎



食品保健指導士各位には、お健やかにご活躍のことと推察申し上げます。

“光陰矢の如し”の言葉通り、まさに「時」は、確実に進みます。いたずらに過ぎた「時」は、何も生みず、努力を積み重ねた「時」は、必ず大きな成果を生みます。

私たちは食品保健指導士は、幅広い自己研鑽なくしては成り立たない職能です。一般食品・健康補助食品・保健機能食品は基より、解剖学・病理学・生理学・薬理学(人間栄養学)、製剤学の基礎知識や、関連法規、国内外の行政動向・医療動向・業界動向等の関連知識等と、枚挙にいとまがないほど広範な知識の習得が必要です。

また消費者に健康改善のためのモチベーションを与えるには、説明資料の工夫や話法など指導スキルアップの研鑽も必要です。

また、私たちの活動の意義は、ただ講演をするとか、指導をするということではなく、私たちの指導によって消費者が触発され、生活習慣の改善、健康補助食品等の適正使用を実行し、健康増進の結果を出していただくことにあります。その心は“赤心”です。私は食品保健指導士の資格を頂戴した時から、職能を発揮するためには死ぬまで勉強をし、心を磨かなければならないと肝に銘じております。私たちの活動分野では、実に多くの消費者が迷い、困っているのです。食品保健指導士は、赤心というマインドが、諸活動にまい進するパワー源として必要です。

しかし、知識や能力、マインドは、だれも与えてはくれません。(財)日本健康・栄養食品協会や食品保健指導士会では、できる限り良いサポート機能を発揮することを目指しておりますが、あくまで脇役にしかすぎません。主役はあなた自身です。“自分が真の食品保健指導士に成る”の気概をお持ちになり、「時」を大切に日々お励み下さい。

今号、食品保健指導士養成講習会で講師をお努め下さっている日本健康科学学会の信川益明会長に巻頭言を賜りました。プライマリ・ケアの保健分野における食品保健指導士の活躍の期待に早く応えたいものです。

健康食品に係る制度のあり方に関する  
検討会報告書

- ・条件付き特定保健用食品の導入
- ・規格基準型特定保健用食品の創設ほか

厚生労働省の「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会（座長 田中平三（独）国立健康・栄養研究所理事長）では、五月二十六日、「条件付き特定保健用食品（仮称）の導入」「規格基準型特定保健用食品の創設」「疾病リスク低減表示の容認」などを柱とする提言案をとりまとめられました。同提言案は当日出された意見等を踏まえ、座長に修正等一任されていましたが、六月九日に確定したので、同検討会の事務局である厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室が公表しました。厚生労働省はこれから省令改正等を行う予定です。

報告書では、多種多様な「健康食品」が流通する中、消費者が自分の生活状況に応じた食品を、安全かつ適切に選択することが「食育」の観点から重要であるため、食品の持つ成分の機能、活用方法を理解し、正しい情報を提供できる身近な助言者として、管理栄養士、薬剤師等のアドバイザースタッフの積極的な役割にも期待しています。

『提言の概要』

「健康食品」に係る今後の制度

のあり方について（提言）

国民一人一人が、食生活の状況に応じて適切な選択ができるよう正確な情報を広く提供する

平成一六年六月九日

「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会

一. はじめに

検討会では、平成一五年四月以降、計三回の検討会を開催した。前半の七回は、有識者六人で、ヒアリング希望のあった全ての関係団体（一六団体、食品保健指導士会も参加、会報創刊号参照）からヒアリングを行うとともに、国民から広く意見募集を行い、平成一五年一〇月に『健康食品』に係る今後の制度のあり方』についての論点整理をとりまとめた。それ以降は、関係団体の委員八人が加わり、論点整理に基づいて、今後の制度のあり方について検討を行い、提言として『健康食品』に係る今後の制度のあり方について』をとりまとめた。

② 「健康食品」とは、広く、健康の保持

増進に資する食品として販売・利用されるもの全般を指し、保健機能食品も含むものであり、「いわゆる健康食品」とは、「健康食品」から保健機能食品を除いたものである。

二. 「健康食品」を巡る状況

- (一) 食生活の乱れ等による健康に関する表示の重要性の高まり、食品の機能に対するニーズの増大・多様化
- (二) 多種多様な食品機能の研究開発の進展
- (三) 健康と食に関する情報の氾濫
- (四) 「健康食品」の利用増加と健康被害の発生
- (五) 「食育」の必要の高まり
- (六) 消費者への情報提供の歪み

三. 「健康食品」に係る制度の見直しの基本的考え方

四. 見直しの内容

- (一) 「健康食品」等の名称及び定義
- (二) 科学的根拠と「保健機能食品」及び「いわゆる健康食品」の制度上の位置づけ
- ① 科学的根拠のあり方
- ② 保健機能食品の位置づけ

【栄養機能食品】

【特定保健用食品】

③ 「いわゆる健康食品」の制度的位置づけ

(三)表示内容の充実

① 「条件付き特定保健用食品(仮称)」の導入

② 規格基準型特定保健用食品の創設

③ 疾病リスク低減表示の容認

④ 特定保健用食品の審査基準の見直し

(四)表示の適正化

① 「食生活は、主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。」等の表示の義務づけ

② 「ダイエット用食品」等における栄養機能食品の表示の禁止

③ 栄養機能食品における栄養素名の表示の義務づけ

④ 栄養機能食品の対象外のビタミン、ミネラルの表示の適正化

(五)安全性の確保

① 錠剤、カプセル状食品に係る「適正製造規範(GMP)ガイドライン」の作成

② 錠剤、カプセル状食品の原材料に係る安全性ガイドラインの作成

(六)普及啓発等

行政・民間団体の行う普及啓発、データベース、アドバイザリースタッフ、健康増進法の虚偽誇大禁止規定の監視強化、関与成分の特定が困難な食品等の有効性の評価方法の研究

「健康食品」に係る制度のあり方に関する検討会メンバー

※飯島 康典 (社) 日本薬剤師会常務理事

※太田 明一 健康と食品懇話会相談役

※大濱 宏文 NFEAジャパン代表

※神田 敏子 科学・法務担当ディレクター

※木村 豊彦 全国消費者団体連絡会

※合田 幸広 専務理事

※田中喜代史 専務理事

※鈴木 久乃 (社)日本栄養士会会長

※田中 平三 (財)日本健康・栄養食品協会

※土屋 隆 (社)日本医師会常任理事

※橋詰 直孝 東邦大学医学部教授

※松本 恒雄 一橋大学大学院法学研究科

南 砂 読売新聞社編集局解説部次長

※渡邊 秀一 日本生活共同組合連合会安全

○は座長、※は第八回から加わった委員。

(土屋委員は交代により第十二回から。

第一一回までは羽生田委員)

政策推進室長

虚偽誇大広告の禁止で出版社に初の

改善指導—健康増進法に基づき—

厚生労働省食品安全部は五月二五日付で、

健康食品でがんが治ったなどとする体験集の出版社と体験集に食品の販売元の連絡先を記載した食品販売業者に対して、健康増進法第三十二条に基づく虚偽誇大広告の改善指導を行いました。

同法三十二条では販売食品について、健康の保持増進の効果について、

著しく事実と相違する表示をし、または著しく人を誤認させるような表示をしてはならないとされています。

第三十二条は昨年八月二十九日に施行され、業務については、本年四月から厚生労働省と地方厚生局の分担で行われています。

出版社を直接指導したのは初めてとなります。(文責:食品保健指導士会副会長 淀川都)



「食品保健指導士会会報」の連載記事として、毎号、皆様方の日々の活動に役立つ「行政情報」や「学術情報」等をお届けいたします。(写真は淀川副会長)

★「食品保健指導士会会報」第四号の記事中に一部誤字がありました。訂正してお詫び申し上げます。

訂正箇所/六頁、「平成一六年度通常総会」出席者氏名

(誤) 吉泉 幸子 ↓ (正) 古泉 幸子

(誤) 仙波 圭 ↓ (正) 仙波 圭子

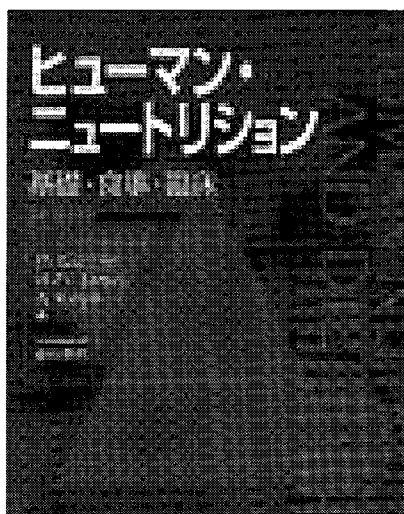
(誤) 為定 誠子 ↓ (正) 為定 誠

## 参考図書ご紹介

### 『ヒューマン・ニュートリション』

#### Ⅱ基礎・食事・臨床Ⅱ 第一〇版

Ⅱ人間栄養学の基礎から臨床を理解するために最適な解説書。内科系、外科系の医師(特に糖尿病・代謝領域)、臨床栄養学を探究する研究者・専門職の座右書Ⅱ



#### 《著者》①J.S. Garrow 編

英ロンドン聖バーンソロミュー病院  
医学学校人間栄養学名誉教授

#### ②W.P.T. James 編

英Aberden Rowett 研究所理事長

#### ③A.Ralph 編

#### 《日本語版監修代表》

細谷 憲政 東京大学名誉教授

#### 《税込価格》一九、九五〇円

《出版》医歯薬出版

《サイズ》A四判/九一九頁

《ISBN》4-263-70440-1

《発行年月》二〇〇四年七月

本年七月、医歯薬出版より日本語訳「ヒューマン・ニュートリションⅡ基礎・食事・臨床Ⅱ」が出版されました。

日本語の翻訳と監修(代表)をされた東京大学名誉教授・(財)日本健康・栄養食品協会理事長の細谷憲政先生は、私も食品保健指導士にも機会あるごとに、栄養学は「ヒューマン栄養学」として捉え、学び、対処することの大切さを説いて下さっております。

細谷先生より、本書の出版は、イギリスにおいて、細谷先生と「ヒューマン・ニュートリション」との衝撃的な出会いがあったことが契機となって実現したと伺っております。

以下、本書の巻頭言「日本語訳序文」に日本語版監修代表として細谷先生が執筆された内容の概要についてご紹介いたします。

『この本(第六版一九七五年)との最初の出会いは、一九七七年九月、Oxfordで開催された栄養教育の国際会議であった。更にその後、第一〇版(二〇〇〇年)を入手したとき、記載されている内容の斬新さ、栄養問題の取り組み方、方向性の明示がなされていることに、以前にも増して大きな感動と慶びに打ちのめされた。二〇〇一年、初夏、佐藤英二氏(国際アミノ酸科学協会専務理事)と本書の日本語翻訳を話し合い、秋、医歯薬出版が日本語版作成を引き受けてくれたことを契機として、原著者ならびに出版社の了解を得、

二〇〇二年一月、第一回目の編集会議を開催した。総監修者五名、専門監修者六名、各領域のエキスパート六一名による翻訳の協力によって、この日本語訳が完成した。

原著は二〇〇〇年に出版されたとはいえ、二〇〇四年の現在でも、その内容は日本にとつて非常に斬新である。栄養問題の考え方、取り組み方、方向性、また社会との係わり合いなどについて述べられている。それゆえ、私達は本書から多くのことを学びとることができる。日本における人間栄養学の研究はこのレベル以上で行われることが必要である。

また栄養学に関連する人達の養成においても各養成施設に常備し、栄養教育に資する必要がある。保健、医療の領域において、栄養に関連する研究、教育、実活動に関連する専門の人達、また人間の営みに関連して、栄養問題を教育・研究する人達、さらには、人間栄養やそれらと関連する栄養・食事に携わる企業の方々にとつても、本書は手許において参考にすべき書である。』

「ヒューマン・ニュートリションⅡ基礎・食事・臨床Ⅱ」は、一部「栄養の科学」、二部「食品」、三部「各種生理状態と栄養」、四部「臨床栄養」の四部構成となっています。

細谷先生より、要所要所に表示されている「キーポイント」で、まず概要を把握してから本文を読むと理解しやすいとご指導いただいております。

ぜひ食品保健指導士の素養アップのための「教科書」としてご活用下さることをお奨めいたします。(文責:杉浦上太郎)

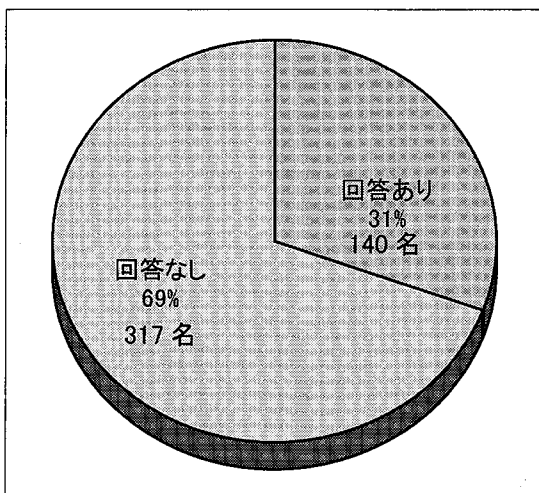
# アンケート調査結果報告

平成一六年五月に開催した食品保健指導士会通常総会の決議を受け、「平成一六年度アンケート調査」を実施いたしました。七月上旬にアンケート調査票を送付いたし、同月下旬限で回収をしました。

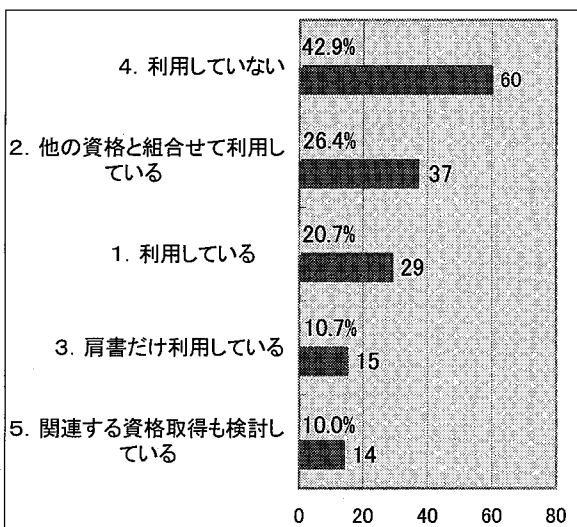
食品保健指導士各位には、ご多忙の中、ご協力いただきまして誠にありがとうございました。アンケートを実施した目的は、「皆様と共に歩む」という幹事会の基本理念からです。極力多数のニーズに即した活動を実践したいと考えております。以下集計結果です。

## ●アンケート調査結果（重複回答あり）

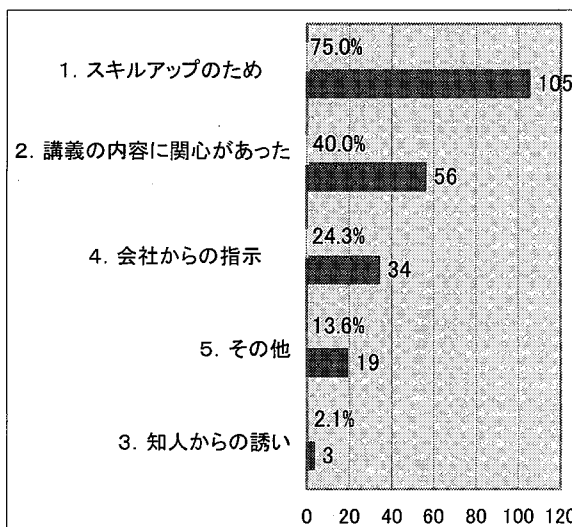
アンケート回答数



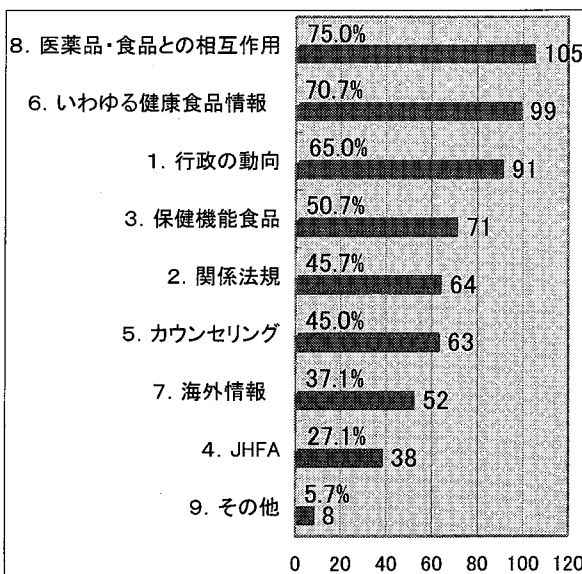
Q1-ロ) 本資格を取得してから利用していますか？



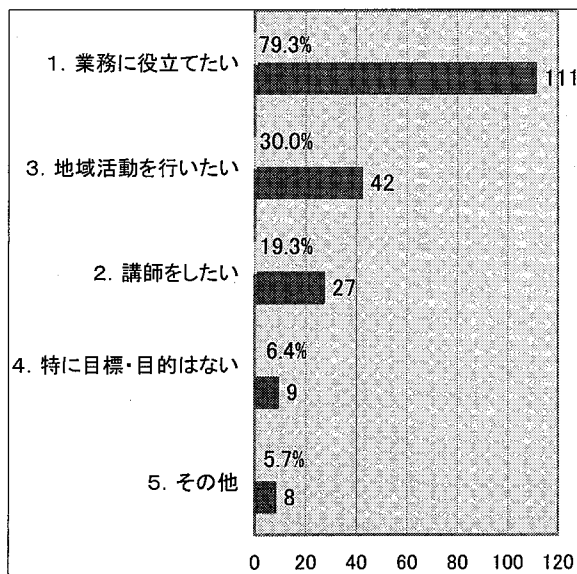
Q1-イ) 資格を取得された目的は何ですか？

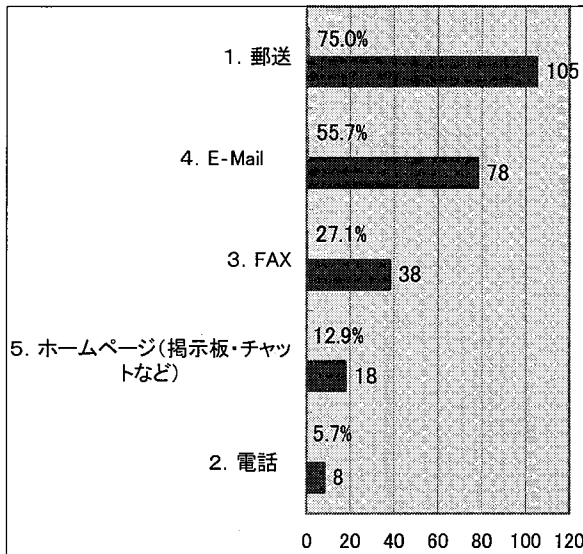


Q2-イ) どのようなことに興味、関心がありますか？

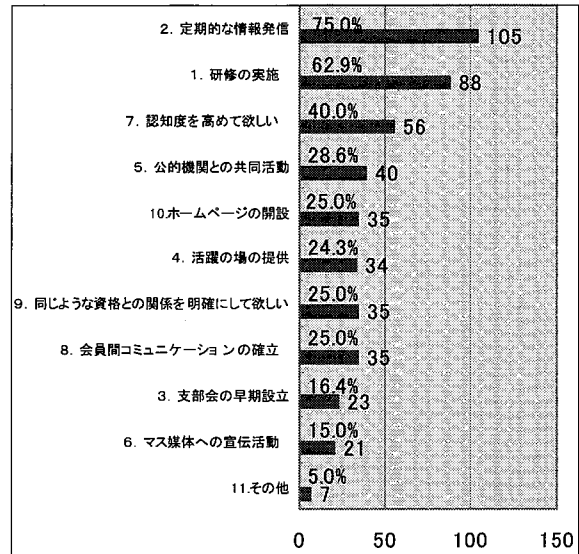


Q1-ハ) 本資格を利用してどのような活動を行っていきたいですか？





Q2-ハ) 希望する連絡方法は？



Q2-ロ) 具体的にはどのようなことを望みますか？

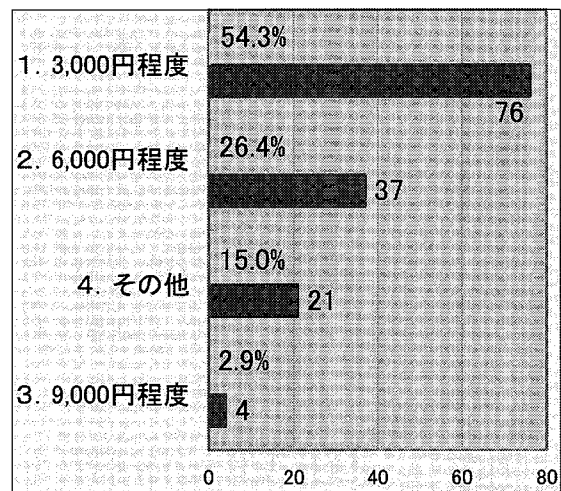
平成一六年度九月九日、平成一六年度第五回幹事会を開催し、平成一六年度の主要活動指針について討議しました。

まずアンケート調査の結果を全員で認識しました。

一 アンケート調査回収率三一％  
食品保健指導士会への認識が残念ながら希薄といわざるをえません。

二 現在の食品保健指導士像  
七五％の方がスキルアップ、四〇％の方が講義の内容に興味があったという方が受講動機。指導士の資格は利用している方と利用していない方がそれぞれ

### 平成一六年度主要活動指針



Q3-イ) 年会費の金額については、いかほどが妥当だとお考えですか？

- 一 会費徴収／食品保健指導士会会員の年会費は、年額三、〇〇〇円と定めます。
- 二 年会費の徴収時期／平成一七年度からとします。納付案内は別途ご案内します。
- 三 地区活動／本年五月にスタートを切り、二カ月ごとに勉強会を開催することを決めた「千葉県食品保健指導士の集い」を支援し、他地区の範となることを期待。
- 四 秋期研修会／十一月一日(日)に開催予定。講師は、神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部栄養学科長の中村丁次教授にお願いいたしました。
- 五 食品保健指導士必携資料：健康補助食品エビデンス集(仮称)／平成一七年三月に発行予定とします。
- 六 その他／通常総会の決議に従い随時実行。各位の理解とご協力を切にお願いいたします。

●平成一六年度主要活動指針

杉浦会長以下全幹事は、アンケート調査の結果を現実として受け止めつつ、通常総会において承認いただいた基本方針については、敢然と実行することを再確認し、主要活動について具体的内容を決定しました(左記)。

今後については、指導士の資格を業務に役立てたいとする方が八〇％、地域活動や講師をして積極的な活動を望む方が四九％。今後指導士会に望むことは、定期的な情報提供と研修会の開催が圧倒的に多く、次いで指導士の認知度のアップ、公的機関との共同活動をして欲しいとの希望を持っている。

## 食品保健指導士会地区活動報告

### 第二回千葉県指導士の集い

幹事 石井 富佐恵



平成一六年七月一日(日)、第二回目の「千葉県食品保健指導士の集い」が、千葉県コミュニケーションセンターで開催されました。当日は梅雨明け前の猛暑と参議院議員選挙投票日という生憎の日にもかかわらず、九名が参加しました。

先ず、吉池修指導士より、去る五月二〇日に行われた食品保健指導士会通常総会の報告が行われました。その後、興和(株)ヘルスケア開発部でご活躍の金子智指導士より、健康補助食品や特定保健用食品などの現状や市場状況などのお話がありました。私たちが思い描いているイメージとは少し異なる話は、やはり、仲間の勉強会ならではの本音の話で興味深いものがありました。

続いて、薬局薬剤師の加賀田玲子指導士による、栄養指導におけるサプリメントの取り入れ方として、食品保健指導士講習会で使用されたテキストを模型図に作り直されたものを、プロジェクトで説明しました。加賀田指導士は、薬局で調剤業務や薬の販売を行うかたわら、栄養指導も行い、その中で積極的

にサプリメントを取り入れ、患者さんの健康増進に役立っています。ビタミン、ミネラルが不足していると、薬を用いただけでは、なかなか治療効果が上がらないとのことでした。長い年月に渡る実体験に裏付けられた説得力に満ち溢れたお話でした。

これらの講義の後は、少人数の集まりの良さで、自由な質問や討議がなされ、とても有意義であつたという間の二時間でした。

次回は一〇月一七日、マルハ(株)で活躍の永島正指導士がDHA、EPAの最新情報を講義することとし、散会となりました。

食品保健指導士は、それぞれの分野で活躍していますが、健康食品に対する知識や情報量もさまざまです。食品保健指導士の資格は取得したもの、今ひとつ自信が持てないという方もおられるかと思えます。このような勉強会等を通じて仲間作りができ、他社情報や新しい知識を習得し、それによって自信を持って消費者に正しい情報提供ができるものと思えます。

とくに、地区の活動は、地元に対応したきめ細かい活動が可能であり、会員のレベルアップにつながるものと思えます。相互に研鑽を積むことで真に実力のある食品保健指導士が育成され、世の中に認知されていくものと期待しています。それには私たち一人一人が努力しなければならぬと思えます。

細く、長く、和気あいあいをモットーに活動して参りますので、お近くにお出かけの折は、ぜひ皆様もお立ち寄り下さい。お待ちしております。

## 食品保健指導士会活動状況

### ●平成一六年度第四回幹事会

▽平成一六年七月一九日(木)

▽於・(財)日本健康・栄養食品協会二階

▽出席幹事/杉浦会長、淀川副会長、石井・川村幹事(四名)

▽オブザーバー/日健栄協尾辻教育研修部長

▽特別出席/日健栄協健康食品部石田部長

▽伴職員(二名)

▽議題/①会報第四号発刊報告、②アンケート調査集計中間報告、③指導士必携資料集作成、④会報第五号編集企画、⑤秋期研修会開催、⑥教育研修部活動情報、⑦健康食品部よりJHEA製品試買依頼、⑧その他

●平成一六年度第五回幹事会

▽平成一六年九月九日(木)

▽於・(財)日本健康・栄養食品協会二階

▽出席幹事/杉浦会長、淀川副会長、石井・川村・吉田幹事(五名)

▽オブザーバー/日健栄協教育研修部

▽伴職員

▽議題/①アンケート調査集計結果報告、②平成一六年度活動方針、③秋期研修会開催、④会報第五号編集状況、⑤指導士必携資料作成、⑥教育研修部活動情報、⑦その他

### 食品保健指導士会主催

### 『秋期研修会』開催

平成一六年十一月四日(日)

★詳細は別紙にて(二案内)